

# 2022年4月からの保険適用について

## ① タイミング・人工授精

原則**保険診療**で行います

※実施可能な検査・薬剤などに制限があるために**自費診療**となる場合があります

## ② 体外受精

原則**保険診療**で行います

・女性年齢が当該生殖医療補助医療の開始日において43歳未満である場合に限られます  
※開始日は実施するための準備の段階も含まれます

- ・回数制限があります。胚移植術の回数でカウントされます
  - ・40歳未満の場合→子供1人につき最大6回まで
  - ・40歳以上43歳未満の場合→子供1人につき最大3回まで

・2022年3月31日までに当院にて凍結している胚について、2022年4月以降に保険診療適用にて胚移植を行うことが可能です  
※保険適用での回数にカウントされます

・実施可能な手技や検査、薬剤などに制限があるため、**すべての治療が自費診療**となる場合があります（混合診療の禁止）

## ③ 特定不妊治療助成制度の経過措置について

年度をまたぐ一回の治療については、経過措置として助成金の対象となります

現時点では詳細不明な事項もあり、今後変更となる場合がございます。

最新の情報がわかり次第、随時更新させていただきます。

患者様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

2022年3月9日

医療法人平治会 院長 小林 浩

 Ms.Clinic MayOne